

『ぎふっ子応援団』 登録者大募集！！（岐阜県からのお知らせ）

## ■記事内容

岐阜県では平成21年11月、楽天（株）と包括連携協定を締結し、そのプロジェクトの一環として、「楽天市場」において県の地域情報を紹介するサイト「まち楽岐阜」内で、県庁職員が県内のいろいろな魅力を紹介するブログ「来て♪見て♪食べて♪ ぎふっ子くらぶ」を運営しています。（URL：<http://plaza.rakuten.co.jp/machi21gifu/>）

この度、このブログを拡充し、県に縁のある皆様が岐阜県に関する情報を投稿するコーナー「ぎふっ子応援団通信」を新たに設け、「ぎふっ子応援団」となる投稿者を募集することとなりました。

県人会の皆様をはじめ県縁の方に投稿者となって、情報をお寄せいただきたいとのことです。ブログ「ぎふっ子くらぶ」をご覧くださいとわかりますが、なかなかおもしろい内容です。「ぎふっ子応援団」に是非とも応募ください。

---

## 1. 新コーナー「ぎふっ子応援団通信」について

掲載内容：岐阜県に関係するいろいろな情報を、思い出やエピソードを交えながらブログ形式で紹介します。

例えば

- ◆現在お住まいの地域にある、岐阜県に縁のあるお店や場所等に関する情報
  - ・岐阜県のおいしい食材やお酒が楽しめるお店
  - ・岐阜県出身の人が働いているお店
  - ・岐阜県と意外な繋がりがあるスポット
  - ・岐阜県内の市町村との交流イベント など
- ◆ふるさとの見所や旬の情報、地元の逸品といった、岐阜県内の地域情報
  - ・帰省した際、頻繁に訪れるお気に入りのお店やスポット
  - ・岐阜県に住んでいた頃、印象に残っているイベント など
- ◆同窓会や県人会の会合等、岐阜県出身の方が集まるイベントの様様

掲載場所：ご紹介いただいた情報は、県庁ブログ「来て♪見て♪食べて♪ ぎふっ子くらぶ」に掲載します。

また、ブログの中に専用のカテゴリを設け、県職員からの情報と区分して集約します。

開始時期：平成22年8月開始予定。以後、週1回程度掲載する予定。

(ぎふっ子応援団からの投稿状況によって、変更になる可能性があります。)

## 2. ぎふっ子応援団の募集について

### (1) 募集対象者

- 岐阜県出身者など県に縁があり、かつ、現在他県にお住まいの方。
- 岐阜県に関する情報を発信することに意欲のある方
- パソコンを使用して原稿の作成、及びインターネットやメールができる方。
- 募集要項(別紙)の内容にご理解をいただける方

### (2) 募集期間

平成22年6月21日(月)から常時募集します。

### (3) 任期

任期は毎年3月末日までとします。

ただし、特段の申し出がない場合は、1年間継続することとし、2年目以降も同様に取り扱います。

### (4) 応募方法

別紙の応募用紙に必要事項をご記入の上、FAX又はメールにて送付して下さい。

ブログ原稿の作成方法等は別添「募集要項」をご覧ください。

## 3. 県庁ブログ「来て♪見て♪食べて♪ ぎふっ子くらぶ」について

○県職員が、自ら選定した地域の見所、旬の情報、地元の逸品といったおすすめ地域情報をリレー形式で紹介しています。

○平成21年11月の開設後、若手職員を中心に約100名の県職員により地域情報を紹介してきました。

○平成22年6月4日時点で64,000アクセスを超過しました。

(まち楽において県庁ブログを展開している12都道府県中、ブログの開始時期は10番目と遅くに開始したにも関わらず、アクセス数は第3位。)

○URL：<http://plaza.rakuten.co.jp/machi21gifu/>

### 【県担当】

商工労働部商工政策課  
政策企画担当 都竹(つづく)、中野  
TEL：058-272-1111(内3044)  
FAX：058-271-6873  
アドレス：c11351@pref.gifu.lg.jp

## 『ぎふっ子応援団』 募集要項

### 1. 趣 旨

県内のいろいろな魅力を紹介する県庁ブログ「来て♪見て♪食べて♪ ぎふっ子くらぶ」(以下、「ブログ」という)において、これまで以上に多彩な情報や岐阜県の魅力を全国に発信するため、県に縁のある皆様から岐阜県に関する情報をご紹介いただく新コーナー「ぎふっ子応援団通信」を設置し、同コーナーへの投稿者として「ぎふっ子応援団」(以下「応援団」という)を公募します。

### 2. ぎふっ子応援団通信について

#### (1) 掲載内容

岐阜県に関するいろいろな情報を、思い出やエピソードを交えながらブログ形式で紹介します。

例えば

- ◆現在お住まいの地域にある、岐阜県に縁のあるお店や場所等に関する情報
  - ・岐阜県のおいしい食材やお酒が楽しめるお店
  - ・岐阜県出身の人が働いているお店
  - ・岐阜県との意外な繋がりがあるスポット
  - ・岐阜県内の市町村との交流イベント など
- ◆ふるさとの見所や旬の情報、地元の逸品といった、岐阜県内の地域情報
  - ・帰省した際、頻繁に訪れるお気に入りのお店やスポット
  - ・岐阜県に住んでいた頃、印象に残っているイベント など
- ◆同窓会や県人会の会合等、岐阜県出身の方が集まるイベントの様様

#### (2) 掲載場所

ご紹介いただいた情報は、県庁ブログ「来て♪見て♪食べて♪ ぎふっ子くらぶ」に掲載します。

また、ブログの中に専用のカテゴリを設け、県職員からの情報と区分して集約します。

#### (3) 開始時期

平成22年8月開始予定。以後、週1回程度掲載する予定です。

ただし、投稿状況によって変更となる可能性があります。

#### (4) 県庁ブログのURL

<http://plaza.rakuten.co.jp/machi21gifu/>

### 3. 応援団の募集について

#### (1) 対象者

以下の4点を満たす方ならどなたでも結構です(年齢・性別は問いません)。

ア. 岐阜県出身者など県に縁があり、かつ、現在他県にお住まいの方

イ. 岐阜県に関する情報を発信することに意欲のある方

ウ. パソコンを使用して原稿の作成、及びインターネットやメールができる方

エ. この募集要項の内容にご理解をいただいた方

(2) 募集期間

平成22年6月21日（月）から常時募集します。

(3) 任期

任期は毎年3月末日までとします。

ただし特段の申し出がない場合は、1年間自動継続することとし、2年日以降も同様に扱います。

(4) 応募方法

別紙の応募用紙に必要事項をご記入の上、FAX又はメールにて送付して下さい。メールにて送付いただく方は、様式を送付いたしますので、下記のアドレスまでご連絡願います。

(5) 応募後の流れ

ア. 「4. ブログ原稿の作成方法等」、「5. 留意事項等」をご参照の上、原稿を作成いただき、商工政策課まで原稿ファイル及び画像ファイルをそれぞれ送付願います。

イ. 原稿の本数や作成時期に制限はありません。

4. ブログ原稿の作成方法等

(1) 読者にわかりやすく伝わるよう、写真を1枚以上使用していただきます。

(2) 写真は投稿者ご本人がデジタルカメラで撮影し、著作権を持っている写真に限ります。

(3) 原稿の作成には「Word」、「一太郎」、「テキスト」のいずれかを活用していただきます。

(4) 文字数は自由です。

(5) 写真の挿入位置や、強調する箇所（太字、サイズ大等）、関連サイトのリンク貼付等は原稿内に示していただきます。なお、文字サイズは「通常サイズ」・「大きいサイズ」・「小さいサイズ」の3パターンといたします。

(6) ブログの更新作業は、県が一元的に実施し、原稿を受領してから概ね1～2週間程度で掲載します。ただし、投稿状況や地域情報の内容等によっては、掲載時期がずれる可能性があります。

(7) ブログを掲載する際、投稿者の本名または、イニシャル、ペンネームを付記します。※名称は応援団の応募用紙に記載していただきます。

5. 留意事項等

(1) ブログに掲載する原稿及び写真の著作権は、投稿者に帰属します。

(2) 投稿者は、ブログに関する記事等出版物、ホームページ、広告などで使用する著作権法上の権利について、国内外問わず、非独占的に県に許諾するものとし、著作者人格権を行使しないものとします。

(3) 原稿を掲載するにあたり誤字・脱字等が見受けられた場合は、断りなく修正させていただきます。

- (4) 地域情報の内容や表現内容などが、当ブログに掲載するにあたり好ましくないと判断された場合は、断りなく修正若しくは掲載しないことがあります。
- (5) 飲食店や居酒屋、店頭販売でしか購入できない商品（和菓子、洋菓子等）などを紹介する場合には、先方の了解を得た上で、原稿を作成していただきます。
- (6) 本ブログでは原則として、おまけやクーポンなど読者限定サービスは行いません。
- (7) 関連するホームページのうち、「楽天市場」以外でオンラインショッピングをしているホームページのアドレスは、非掲載とします。
- (8) 原稿及び写真は無償で投稿いただきます。

6. 提出先・問い合わせ先

岐阜県 商工労働部 商工政策課

TEL : 058-272-1111 (内線3044)

FAX : 058-271-6873

eメールアドレス : c11351@pref.gifu.lg.jp

## 『ぎふっ子応援団』 応募用紙

次の項目についてご記入の上、下記のメールアドレスまで送付願います。

氏 名	
性 別	男 ・ 女
住 所	
電話番号	
メールアドレス	
登録名 (本名、イニシャル、 ペンネーム等)	※登録名は、原稿掲載時に作成者名として使用します。

### 【送付先】

岐阜県商工労働部 商工政策課

政策企画担当 都竹 (つづく)、中野

TEL : 058-272-1111 (内線3044)

FAX : 058-271-6873

メール : c11351@pref.gifu.lg.jp